

「緊急時移動・宿泊計画策定支援サービス」

公 募 説 明 書

電力広域的運営推進機関

公 募 説 明 書

電力広域的運営推進機関

電力広域的運営推進機関の「緊急時移動・宿泊計画策定支援サービス」に係る公募公告
(2021年8月6日付け公示)に基づく公募については、下記に定めるところによる。

記

1. 公募を実施する事項

- (1) 件 名 緊急時移動・宿泊計画策定支援サービス
- (2) 調 達 方 式 公 募
- (3) 履 行 期 限 別紙仕様書のとおり。
- (4) 納 入 場 所 別紙仕様書のとおり。

2. 応募資格

- (1) 各省各庁から指名停止又は一般競争入札資格停止若しくは営業停止を受けていない者であること。
- (2) 公募仕様書に記述のあるサービス内容と同等のサービスを、他の事業者等に対し実施した経験があること。
- (3) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (4) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと(但し、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者で、手続開始の決定後、競争参加資格の再認定を受けている者を除く)。
- (6) 自己、自社若しくはその役員等(注1)が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に定める暴力団、暴力団員又はその他反社会的勢力(注2)でない者であること。
 - (注1) 取締役、監査役、執行役、支店長、理事等、その他経営に実質的に関与している者。
 - (注2) 暴力団準構成員、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者等、その他これに準じる者。
- (7) 破壊防止法に定めるところの破壊的団体およびその構成員でない者であること。

3. 応募書類の提出期限、提出書類及び提出先応募にあたっては、本公募説明書及び公募仕様書の内容を承知のうえ応募すること。

提出期限： 2021年8月18日(水) 15時必着で必要書類を郵送または持参すること。

提出書類： ・ 応募書
・ 適合証明書

提出先：〒135-0061 東京都江東区豊洲6-2-15
電力広域的運営推進機関
総務部会計室「緊急時移動・宿泊計画策定支援サービス」 公募係

4. 応募の無効

次の各号の一に該当する応募は、無効とする。

- ① 「2. 応募資格」に示した応募資格のない者による応募
- ② 記名押印（外国人又は外国法人にあっては、本人又は代表者の署名をもってかえることができる。）を欠く応募
- ③ 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である応募
- ④ 応募書類が電力広域的運営推進機関の審査の結果採用されなかった応募
- ⑤ 応募書提出期限までに到着しない応募
- ⑥ その他公募に関する条件に違反した応募

5. 契約先候補者の決定方法 公募の要件を満たす応募者が複数ある場合には、別途一般競争入札の結果により契約先候補者を決定する。

また、公募の要件を満たす応募者が単独の場合には、当該応募者を契約先候補者とする。

6. その他

- (1) 応募参加者は、提出した証明書等について説明を求められた場合は、自己の責任において速やかに書面をもって説明しなければならない。
- (2) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 本説明書及び仕様書に記載されている事項について不明な点は、2021年8月12日（木）15時までに下記問い合わせ先へ電子メールで問い合わせることとする。問い合わせへの回答は、2021年8月16日（月）までに電力広域的運営推進機関ウェブサイトの本公告上に開示する。

【問合せ先】：keiyaku@occto.or.jp

ウェブサイト：トップ > 調達情報

以上

2021年8月 日

応募書

下記件名について、公募公告で示された業務内容、公募に関する条件等に付いて熟読し、了承のうえ、応募いたします。

件 名 「緊急時移動・宿泊計画策定支援サービス」

事業者名

住 所：

名 称：

代表者名：

連絡先

所 属：

担当者名：

T E L：

F A X：

E-MAIL：
